

今後の進め方（案）

（第1回 12月21日）

○問題提起

第2回 1～2月

○関係者ヒアリング

- ・ホテル、旅館営業者
- ・「町屋」、「農林漁業体験民宿」関係者
- ・関係行政機関
- ・利用者・消費者 等

第3回 2～3月

○論点の検討

第4回 4～5月

○検討結果の取りまとめ